

処遇改善の取組について

有限会社あおぞらでは、働きやすい職場づくりの一環として処遇改善加算を活用して以下の取組を行っています。

○ 処遇改善の取得状況

- ・ 処遇改善加算 I
- ・ 特定処遇改善 II

○ 資質の向上

- ・ 働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅社員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

○ 労働環境・処遇の改善

- ・ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ・ 健康診断・心の健康等の健康管理面の強化、職員の休憩室・分煙スペース等の整備

○ その他

- ・ 職員の増員による業務負担の軽減

※賃金改善は、6月、12月に賞与として一般社員、パート社員に勤務年数等、評価等により支給しています。